

平成 28 年度 全国視聴覚教育連盟 研究プロジェクト I
「 I C T 社会に対応したメディアセンター機能
及び環境構成に関する研究」 報告書

平成 2 9 年 3 月

全国視聴覚教育連盟
「 I C T メディア研究部会」

目次

I 研究の背景とねらい	… 3
II 研究の視点と事例	… 4
＜事例1＞地域映像を使った学校教育向け視聴覚教材の製作 ～栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組～	… 5
＜事例2＞千葉県のデジタルアーカイブの取組 ～千葉県総合教育センターの事例～	… 8
＜事例3＞地域の映像コンテンツのデジタル化促進と課題 ～茨城県日立市視聴覚センターの事例～	… 13
＜事例4＞ICT社会に対応したメディアセンター機能及び環境の作り方 ～埼玉県春日部市視聴覚センターの事例～	… 17
＜事例5＞メディアセンターとしての研修モデルの展開 ～新潟県立生涯学習推進センターの事例～	… 20
III 研究のまとめ	… 25

◇全国視聴覚教育連盟「ICTメディア研究部会」担当者

(執筆順：所属は平成28年度)

- 伊東 宏隆 (栃木県総合教育センター 社会教育主事)
- 竹下 輝 (千葉県総合教育センター 研究指導主事)
- 高橋 敏幸 (茨城県阿見町立阿見小学校 教諭)
- 西村 稔 (埼玉県春日部市視聴覚センター 指導主事)
- 丸山 裕輔 (新潟県五泉市立五泉小学校 教頭：部会主査)
- 照井 始 (全国視聴覚教育連盟 専門委員会副委員長)

I 研究の背景とねらい

地域社会におけるICT（情報通信技術）環境の整備が進み、インターネットが定着してきた。さらに、モバイルメディア等の普及により学校教育のみならず、一般社会はもちろんのこと社会教育においても、インターネット等を通じて映像コンテンツの利用が日常化し、積極的な活用が始まってきた。

全国視聴覚教育連盟の加盟団体である視聴覚センター・ライブラリーの中には今という時代にフィットした事業を意欲的に展開している所もある。たとえば、地域映像教材の制作や映像コンテンツのアーカイブ化、ICTボランティアの養成活用、出前上映会、インターネットテレビの開設など、積極的な取組や働きかけを行っている。

生涯学習の領域では、地域のメディアセンターが学習環境の提供として重要になってくる。デジタル・ストーリーテリングの講座の展開例のように、地域住民がICTやメディアのたんなる消費者、利用者にとどまるのではなく、表現者として育っていくメディア論的な学習や実践も行われてきた（水越，2012）。

一方、学校教育の領域では、電子黒板、タブレットPCなどの導入が進み、ICTを活用した積極的な情報教育が展開されている。視聴覚センター・ライブラリーの中には、地域のメディアセンター・研修センターという位置づけで、教職員のICT利用研修に積極的にかかわっている施設もある。児童生徒の学力向上や、情報活用能力・メディアリテラシーの育成に貢献していることも、視聴覚センター・ライブラリーの価値を高めている。

ICT社会が進展する現在、一般市民の間においても、デジタルカメラやタブレットPCの普及が著しい。高齢者の中でも、ICT利用を日常的にしている方々も多い。

そこで、本研究では視聴覚センター・ライブラリーが、ICT環境整備や活用を視野に入れ、他のメディア組織との関係を築きながら、地域のメディアコミュニケーションづくりに貢献する姿を検討する。さらには、未来像を素描したい。

昨年度は、今の時代に即した視聴覚センター・ライブラリーの事業として積極的に取り組み、ICTメディア研究部会である全視連の専門委員同士が学び合い、知恵を絞って、メディア施設としての視聴覚センター・ライブラリーの存在価値を高める研究活動をまとめ、公表した。今年度は、これまでの成果を受け継ぎ、Facebook、CATVなど、媒体別の活用方法やメディア研修、及び映像素材データの整理、映像文化の保存と映像コンテンツのデジタル化など、より具体的な活動に着目して「地域のメディアコミュニケーションづくり」のアクションプランをまとめ、提案することを、本研究のねらいとする。

本研究の成果を、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーの活動の活性化につなげたい。さらには、視聴覚教育行政に反映させることができれば幸いである。

<引用参考文献>

水越伸（2012）メディア論と生涯学習．日本生涯教育学会年報，33号，pp.107-124.

<全国視聴覚教育連盟専門委員 ICTメディア研究部会>

Ⅱ 研究の視点と事例

地域におけるメディアの活用は、伝統的に視聴覚センター・ライブラリーを中心に推進されてきた。メディアの一層の利用促進を図るために、視聴覚センター・ライブラリーは、従来より期待され、次の3つの機能を果たすことが必要とされてきた（生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会，1995）。

① 研修・学習センター機能

教員や社会教育施設職員等は、教育メディアの利用促進を図る上で、積極的な役割を果たすことが期待される。このため、これらのものに対する教育メディアに関する研修の充実を図ることが求められる。

さらに、地域住民に対して、教育メディアに関する学習機会を提供したり、各種の学習機会において教育メディアの活用を図ることが望まれる。

② 教材センター機能

視聴覚関係施設の基本的な機能である教材の収集・提供は今後とも重要である。従来は、16ミリ教材の収集・提供が中心であったが、今後は、個性的で、柔軟な教育・学習方法に対応できる新しい多様な教育メディアを豊富に準備することが望まれる。その際、住民のニーズや学校現場のニーズに配慮するとともに、地域の特性や現代的課題にも配慮する必要がある。

③ 情報・研究センター機能

メディア環境が大きく変化している中で、それに的確に対応するためには、教育メディアに関する情報の収集・提供及び各種の調査・研究は重要である。

また、教育メディア利用の実態調査や、利用者のニーズ調査、教育メディアを活用した指導方法や学習プログラムの研究開発等の調査・研究機能の充実が望まれる。さらにマルチメディア等新しい教育メディアの試行的な利用など、先導的な取組が行われることも期待される。

以上の内容は、過去のものであるが、ICT社会の現代にも十分通用する。

そこで、本章ではメディアセンター機能について、及び環境構成に焦点を当て、国内の視聴覚センター・ライブラリーの事例を紹介していく。全国視聴覚教育連盟の「ICTメディア研究部会」の専門委員が、所属する機関やその県内の特徴的な事例を取り上げ、報告する。報告順に、「1 栃木県」「2 千葉県」「3 茨城県」「4 埼玉県」「5 新潟県」で、全体を通して5事例となる。

研究の視点として、「教材制作・デジタル化」と「研修・研究」に着目した。事例1、2、3では、教材制作・デジタル化の視点から、「教材センター機能」について述べる。事例4と5では、研修・研究の視点から、「研修・学習センター機能」「情報・研究センター機能」について述べ、今後のプランを提案する。

<引用参考文献>

生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会（1995） 時代の変化に対応した地域における教育メディア利用の推進体制の在り方について（報告）

<全国視聴覚教育連盟専門委員 ICTメディア研究部会>

< 事例 1 >

地域映像を使った学校教育向け視聴覚教材の制作 ～栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組～

栃木県では、視聴覚教育の振興を図ること、及び、学校教育・社会教育それぞれに活用できる視聴覚教材の自主制作活動を促進することを目的に、昭和 63 年度より栃木県教育委員会と栃木県視聴覚教育連盟の共催で「栃木県自作視聴覚教材コンクール」を実施している。このコンクールに、これまで数多くの優れた作品を出品してきた宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組について紹介する。

1 取組のねらい

近年、各教科の指導に準拠した視聴覚教材が普及し、学習指導が有効に進められている。宇都宮市立視聴覚ライブラリーでは、学校教育及び社会教育における学習活動を支援するために、視聴覚教材を整備し充実させるとともに、それらの活用の促進を図っている。

一方、市販の視聴覚教材には、宇都宮市や栃木県等の地域性や地域素材を取り入れて制作されたものがほとんど存在しないのが現状である。そこで、地域的な素材をテーマにした視聴覚教材を企画・制作し、主に学校の授業の中で、教科書や実験の補助資料として活用するため、教員による視聴覚教材制作に取り組んでいる。広く視聴覚教材の普及・促進を図ることをねらいとするとともに、身近なテーマや素材を使った視聴覚教材を使って学習することを通して、子どもたちの学習意欲を高めるだけでなく、地域への興味・関心も高まり、郷土愛を育むことにつながることを期待している。

2 取組の概要

視聴覚教材の制作は昭和 59 年度に始まり、平成 28 年度までに 98 本（小学校教育 60 本、小学校～中学校教育 1 本、中学校教育 26 本、社会教育 11 本）の視聴覚教材を制作している。

制作については、小・中学校の先生を委員とする「ビデオ教材制作委員会」を設置し、教科単元に沿った内容の郷土教材を制作している。制作上の指導・助言及び技術指導は、ライブラリー職員が行っている。

完成した作品は、視聴覚ライブラリーがマスターテープを保管・管理しており、利活用を効果的にするために、複製 DVD に使用の手引や指導案を付して、市内の国公立小・中学校及び、生涯学習センター等に配布している。



(1) ビデオ教材制作委員会の委員の委嘱について

委員の選出については、前年度の委員に継続の意向の確認を行うほか、平成22年度から現在までは小学校理科の視聴覚教材を制作しているので、栃木県小学校教育研究会宇都宮支部理科部会に委員の推薦を依頼し、推薦された教員が勤務する学校長の承諾を得て、委員として委嘱している。

ビデオ教材制作委員会での活動は、教科指導等で活用できる教材を制作するという学校の教育活動と深くかかわるものであることから、公務の一環として扱われている。



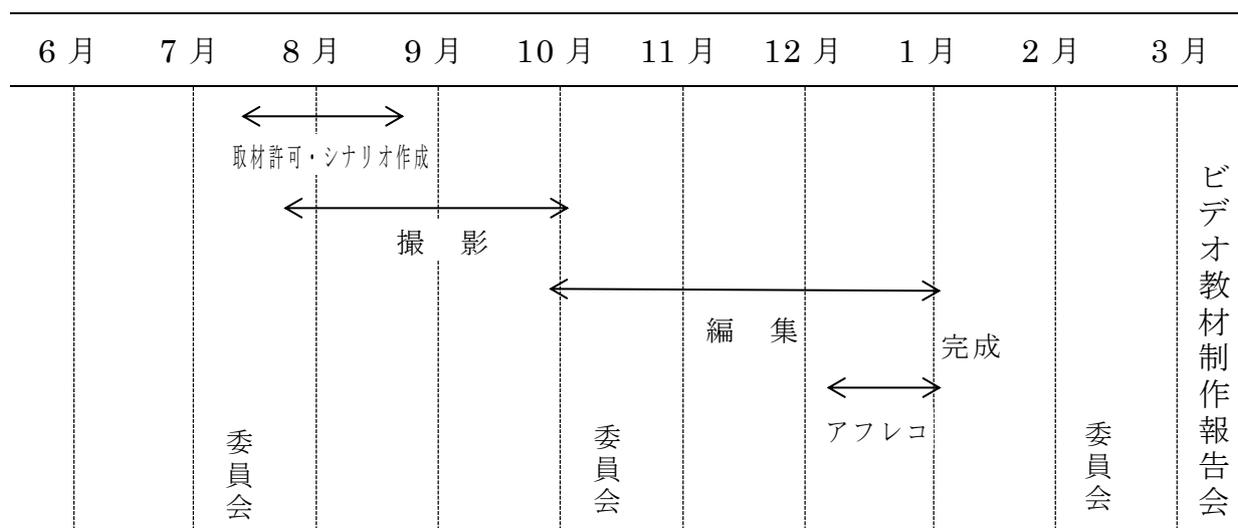
(2) ビデオ教材制作委員会の活動の流れ

ビデオ制作委員会は、年3回（7月・10月・2月）開催している。第1回は、テーマの選定及び夏休み期間中の撮影スケジュールの作成。第2回は、視聴覚教材を12月末までに完成させるため、編集作業日程（10月～12月）やシナリオの作成。第3回は、関係機関へ配布するDVDの手引や指導案例の作成及び制作活動を振り返っての反省を主な内容としている。



制作年度末には、ビデオ教材制作報告会を開催している。制作委員の先生方の労をねぎらうとともに、次への励みとなるよう、教育長をはじめ宇都宮市教育委員会事務局の関係所管課から視聴覚教材の内容について、それぞれの立場から講評を得る機会を設けている。

ビデオ制作委員会の活動の流れをまとめると、次のようになる。



(3) 制作する上での留意点

教材を制作する上で特に留意している点は、肖像権である。本人や所有者に映像撮影の主旨や利用方法を丁寧に説明し、必ず承諾を得るようにしている。

3 取組の成果

(1) 教材を活用した教員から

学校現場で教材を活用している教員からは、次のような感想を数多くいただいております、大変好評を得ている。



- ・子どもたちにとって身近な場所の映像が多く出てくるので、興味・関心をもって視聴している。
- ・教員自らがナレーションを務め、目の前に児童がいるように語りかけているため、児童が引きつけられ、視聴に集中することができる。
- ・学習の導入やまとめとして活用しやすい教材に仕上がっている。
- ・教員の教材研究にも役立っている。

(2) 制作に携わった教員から

- ・自ら視聴覚教材を制作することにより、地域のことにより詳しくなった。
- ・撮影や取材等を通して、教科書にはない知識や発見を得ることができた。
- ・栃木県自作視聴覚教材コンクールや全国自作視聴覚教材コンクールへ応募し、受賞することで、作品への想いが評価され、今後の教材制作に向けて大きな励みとなった。

4 取組の課題

視聴覚教材制作に取り組むにあたり、委員が視聴覚教材を制作するための時間を確保することが困難であることが大きな課題となっている。これと関連して、具体的に次のような課題が挙げられる。

- ・撮影期間が夏休み中というスケジュールであることから、全委員がそろって撮影に臨むことができない。
- ・撮影前にビデオカメラの取扱いや撮影方法などについて、十分な研修ができない。
- ・限られた撮影日時の中では、気象状況に左右されることもあり、シナリオの変更を余儀なくされることもある。
- ・映像の編集作業においては、主に平日の勤務時間内に行うため、ビデオ編集機器の操作技術を習得することや編集作業に時間をかけられない状況にある。



また、制作した視聴覚教材の活用について、次のような課題が挙げられる。

- ・完成した視聴覚教材は DVD 化し、各学校をはじめ各関係機関へ配布したり、手軽に視聴できるように、サンプル映像として短縮版を宇都宮市立視聴覚ライブラリーのホームページにアップしたりしているが、より有効に活用されるためには、どのような映像メディアがよいかを検討していく必要がある。

5 今後の取組

宇都宮市立視聴覚ライブラリーでは、平成 27 年度に、過去に制作した VHS ビデオ教材の DVD 化を図るなど、学校において活用しやすいメディア化に取り組んできたところである。今後も引き続き視聴覚教材制作事業を継続するためには、学校の情報通信技術環境の整備に対応した映像メディアで制作していくとともに、どのような教材を必要としているのか、学校現場のニーズを把握し、必要とされる教材の制作に取り組む予定である。



また、宇都宮市においては、各学校に順次タブレット端末が整備され、市教育センターと各学校間における教育情報システムが運用されており、さまざまな情報が共有されている。これからの視聴覚教材は、これらの情報通信機器や教育情報システムと連携し、教材として動画も可能な範囲で各学校へ配信できるようなシステムを構築していくことも、今後の研究課題となっている。

そして、何より一番大切にしているのは、学校の理解と協力のもと、委員の教員が視聴覚教材制作を負担に感じることなく、やりがいをもって取り組める環境づくりであると考えている。

6 おわりに

栃木県視聴覚教育連盟では、コンクールの入賞作品を、学校教育・社会教育それぞれの場で教材として広く活用していけるよう、栃木県総合教育センター視聴覚ライブラリーに登録・保管するとともに、県内各地区の視聴覚ライブラリーに DVD を配布し、利用促進に努めている。さらなる活用を図るために、募集の際に動画配信する旨を明記し、YouTube 等で配信することも議論されてきたが、肖像権の問題や制作者の意向もあり、実現には至っていない。県内各地区の視聴覚ライブラリーに配布する際のメディア媒体やインターネットでの動画配信については、今後も重要なアクションとして検討していきたい。

【取材並びに報告書作成協力：栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリー】

＜栃木県総合教育センター 社会教育主事 伊東 宏隆＞

< 事例 2 >

千葉県デジタルアーカイブ化の取組
～千葉県総合教育センターの事例～

1 取組の経緯

千葉県総合教育センターは、昭和 59 年の組織改編の後、千葉県教育センターに視聴覚教育の振興に資する事業を行う視聴覚センターが併設され、新総合教育センターとして業務を開始した。その際、視聴覚センターから移管された映像教材のほとんどが 16 ミリフィルムやビデオ等である。移管された映像教材も含め、平成 27 年度末、当センターが所有する視聴覚教材は約 8,900 本である。そのうち 16 ミリフィルムが約 4,900 本、ミニ DV・VHS テープが約 3,600 本と所有している映像教材の大半を占めている（表 1）。

その中には、千葉県教育委員会が千葉テレビ株式会社に委託をして制作した視聴覚教材がある。これらの視聴覚教材には、下のような貴重なものも含まれる。

- ① 「房総プロムナード」（昭和 40 年代から 50 年代にかけての千葉県の歴史や風俗などを紹介する番組）



「房総プロムナード」 タイトル画面



佐原囃子より

- ② 「お〜いおはなしだよ」（千葉県内各地に伝わる昔話を取り上げ子供たちにお話の世界に親しみを持ってもらうことを目的とした番組）



「お〜いおはなしだよ」タイトル画面



市原市昔話 おにのはらきりより

（表 1）センターが所有する映像教材
（平成 27 年度）

教材の種類	本数
16 ミリフィルム（一般用）	1,499
16 ミリフィルム（教育放送）	3,387
ミニ DV・VHS テープ	3,582
DVD	341
レーザーディスク	79

この他にも学校教育で活用できる指導者用及び授業用の映像資料がある。これらの視聴覚教材は制作した千葉テレビ株式会社にも映像が残されていないものもあり、歴史的価値のある貴重なものである。

しかし、千葉県総合教育センターの視聴覚教材の保管庫は湿度・温度調整ができないため、フィルムの保管には適していない。また、最近の貸出利用状況を見ると、ほとんどがDVDの貸出となっている。利用者からは16ミリフィルムは映写機の操作が難しく、操作の修了証が必要となり手間がかかる、という意見もある。

以上のことから視聴覚教材の有効な活用を考え、デジタルアーカイブ化を進めることとした。



＜保管庫の様子＞

2 取組の概要

(1) 千葉テレビ株式会社との覚書の締結

千葉県教育委員会が千葉テレビ株式会社に委託をして制作をした千葉県教育放送番組については両者（千葉県教育委員会、千葉テレビ株式会社）で複製における覚書の締結を行った。

第1条（目的）

これまで納品した教育放送番組を複製する場合には、教育や福祉など公益を目的とした貸し出し業務に限り、行えること。

第2条（複製の条件）

教育放送番組の複製を行う際は、著作権法第35条第1項の規定に従い、下記の条件を満たすこと。

1. 教育機関が複製を行うこと
2. 営利を目的とする教育機関が複製を行わないこと
3. 必要な限度内の部数の複製を行うこと
4. 慣行があるときは出所の明示を行うこと

第3条（複製に掛かる費用の負担）

教育放送番組を複製する際に生じる費用については、全額、負担するものとする。

第4条（権利処理）

教育放送番組を複製する際に生じる諸権利処理に関する業務や費用については、すべて県教育委員会が負うものとする。

第5条（複製物貸し出しの条件）

甲が複製物を貸し出す場合、下記の条件を満たすものとする。

1. 貸出先は教育機関であること
2. 個人に対して貸し出しを行わないこと
3. 複製物の複製が行われないよう、借主に対して誓約を行わせること

第6条（補則）

千葉県教育放送番組を複製する際、千葉テレビに対して生じる費用はない。

ただし、一部の教育放送番組については県教育委員会に著作権や所有権がある場合でも複製が不可となるケースがある。その理由としては以下の通りである。

- ① 音楽・文学作品などの著作権処理
- ② 著作者隣接権の処理
- ③ 出演者の許諾

この覚書の締結により、県総合教育センターが所有している放送済み千葉県教育放送番組を複製することが可能となった。実際に変換を行うメディアの概数は表2の通りである。

(表2) 変換するメディアの数

変換するメディア	本数
16ミリフィルム	約 3,400
ミニ DV・VHS テープ	約 3,600

(2) デジタルアーカイブ化の実際

現在、県総合教育センター職員2名が作業にあっている。1日平均3～4本(月70～80本)のフィルムやテープをDVDに変換している。その後、映像データの確認を行い、DVDのラベル作成、Webの教材検索ページの書き換えを行っている。1本のメディアを変換するためにかかる時間は元の上映時間の2～3倍である。

DVD化するメディアは16ミリフィルム、ミニDVテープ、VHSテープの3種類となる。それぞれのメディアのDVD化の方法については、以下の通りである。

① 16ミリフィルムからDVDへの変換

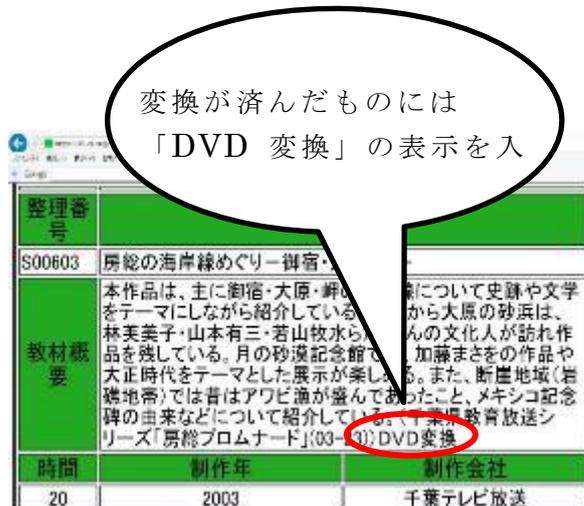
16ミリフィルム用のテレシネ機を使い、DVDレコーダーに接続し、複製を行った。

② ミニDVテープからDVDへの変換

ミニDVビデオカメラを使い、DVDレコーダーに接続し、複製を行った。(県総合教育センターには、ミニDVデッキで動くものはないので、ビデオカメラを活用している。)

③ VHSテープからDVDへの変換

ビデオ一体型DVDレコーダーを使い、複製を行った。



県総合教育センターWeb教材検索ページ



テレシネ機とDVDレコーダーによるダビング



ミニDVカメラとビデオ一体型DVDレコーダーによるダビング

3 取組の成果

DVD化の取組により平成27年度末の変換状況は表3の通り、約3,700本となっている。利用者からはメディアを気にすることなく借りることができることと喜ばれている。実際に平成27年度の貸出件数で16ミリフィルムの貸出件数は76件で全体の貸出の約40%となっている(表4)。そして、76件のほとんどがDVD化されたものである。

また、DVD化をしたことで千葉県の高貴な視聴覚教材を劣化させることなく保存することが可能となり、その管理の負担も軽減された。

(表3) 変換が済んだメディアの数
(平成27年度)

変換が終わったメディア	本数
16ミリフィルム	1,975
ミニDV・VHSテープ	1,677

(表4) 視聴覚教材貸出件数
(平成27年度)

教材の種類	本数
16ミリフィルム (DVD化された教材を含む)	76 (内、50本がDVD化済)
ビデオ	49
DVD	73
レーザーディスク	0
計	198

4 取組の課題

DVD化にかかる時間は複製するために再生と同じだけの時間がかかり、その後の整理まで含めると1本のDVDを仕上げるためには再生時間の2～3倍の時間がかかる。実際の作業は平成27年度末で変換するメディアの5割が終わったところである。

また、16ミリフィルム用のテレシネ機やミニDVビデオカメラなど、それぞれのメディアを再生するための機器も古くなってきており、メーカーで修理等も含め、扱っていないものが多くなってきている。そのため機器の確保・維持・管理をすることが難しくなっている。県総合教育センターでも、今使っている機器が故障した場合、DVD化の継続ができなくなってしまう。

5 今後の取組

千葉県の貴重な視聴覚教材のDVD化を行ってきたが、その寿命は短いもので10年ともいわれている。今後はDVD化と平行して、バックアップについて検討していく。さらに、インターネットでの動画配信を含めた活用の見直しが必要である。

千葉県教育委員会と千葉テレビ株式会社で覚書をかわした教材以外にも、16ミリフィルムとVHSテープをあわせて2,000本近くの視聴覚教材がある。

しかし、これらの視聴覚教材は著作権の問題でDVD化はできない。今後は、このような視聴覚教材の活用も含めて、後世に何を残していくか、どう残していくかについても、アクションプランとして検討していく必要がある。

<事例3>

地域の映像コンテンツのデジタル化促進と課題 ～茨城県日立市視聴覚センターの事例～

1 地域映像コンテンツのデジタル化について

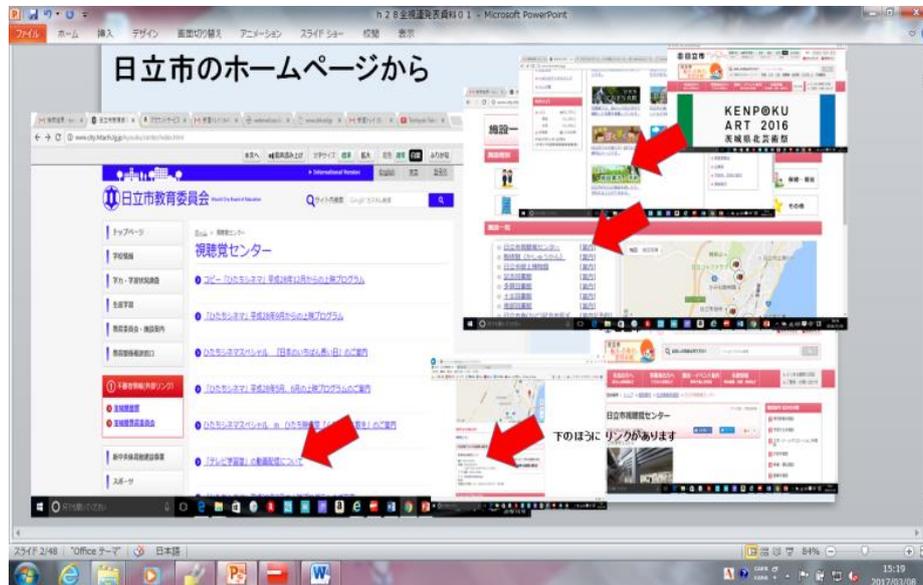
昭和56年に前視聴覚センターが開所して運営が始まり、それに伴い郷土映像教材の制作を開始した。

当初は、16ミリフィルム、ビデオ、スライド等での制作であった。

作品としては200本以上あり、地域の映像資料としての素材映像に関しては、1000本を超えるビデオ等の素材を保管している。

平成16年より永く保存するためにデジタル化事業を開始した。

平成18年からは、地域のケーブルテレビ局の運用開始に伴い、映像資料及び番組を提供することとなった。



2 デジタル化作品の利用

(1) 地域ケーブルテレビ局への提供

現在は毎月1週間の枠で「日立映像ライブラリー」として放送している。

内容は、視聴覚センターにおいて制作した地域映像番組と家庭学習用に制作した。

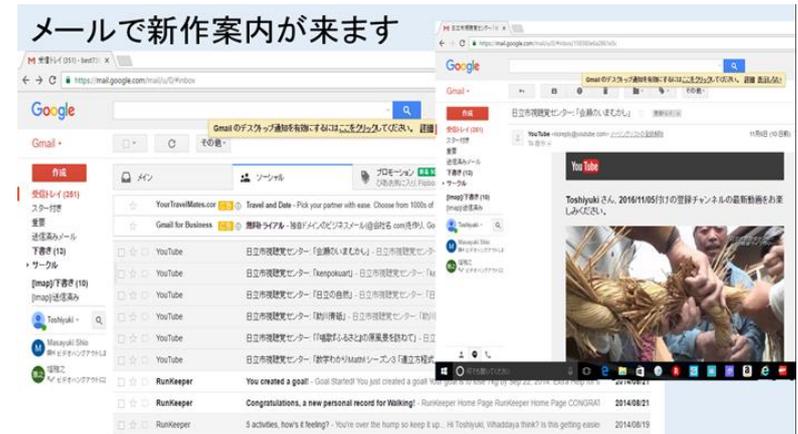
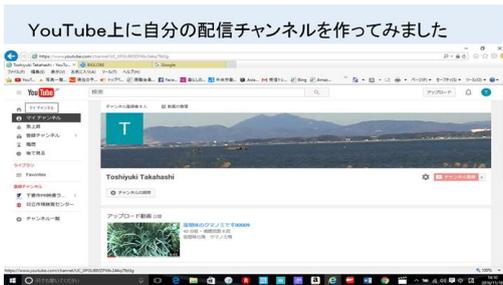
英語科と数学科の教育番組である。なお、1回の放送時間枠は、25分～30分となっている。



(2) 動画配信

現在は「YouTube」で提供している。独自の動画配信用サーバー等の検討もされたが、日立市が YouTube に公式チャンネルを開始したのに合わせ、「日立市視聴覚センター公式チャンネル」を平成26年から開始した。

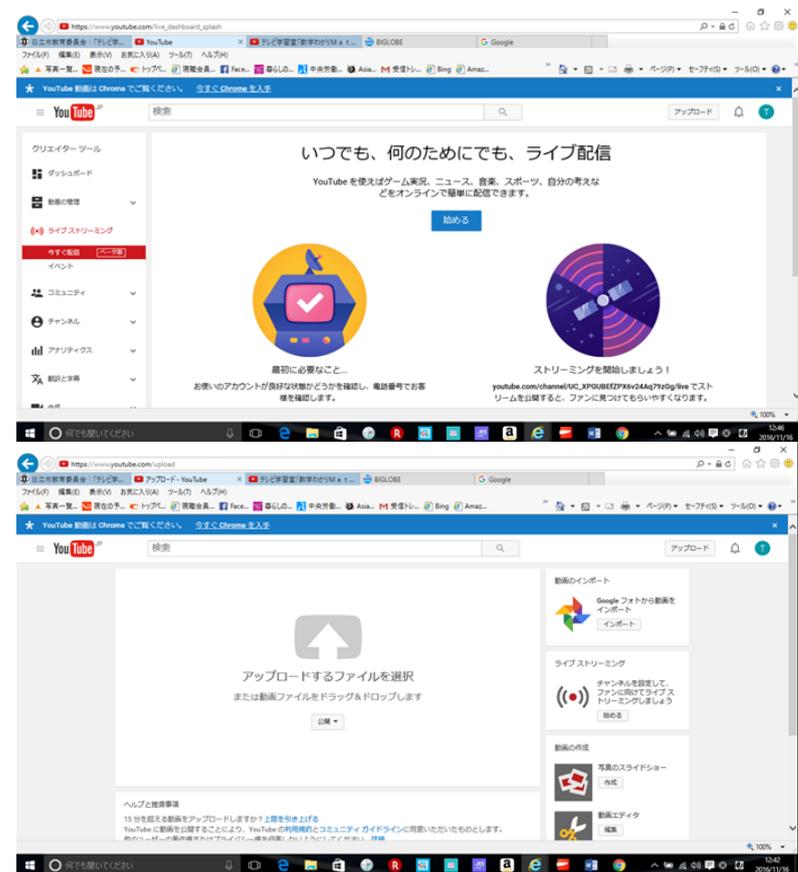
平成28年9月現在で66本の動画を配信している。(郷土資料20本、学校教材40本、その他)視聴回数は9月の時点で8,814回である。また、登録しておく、新しい動画が配信されるとメールでお知らせがくる。



(3) 「YouTube」のチャンネルについて

日立市視聴覚センターの視聴登録、チャンネル登録をすると視聴することはできますが、どうしても動画を配信できるのか、さらに、「YouTube」の動画配信チャンネルをどのように活用できるのかとも思い、著作権や個人情報に問題のない自分で海中で撮影した動画を使って、個人的に配信チャンネルを作ってみることにした。

「いつでも 何のためにでもライブ配信」という右のような画面から、自分のチャンネルが比較的観点な操作で作ることができた。



さらに、動画ファイルのアップロードも、画面に従ってファイルをクリックして指定すると、動画ファイルの分析をしてくれて、問題がないとアップロードできる旨のメッセージが表示される。アップロードの時間もストレスになるような時間ではなかった。

また、アップロードした動画ファイルに対して、どのくらいの

視聴があったか、を始め種々の分析ができるアナリティクスという機能があり、種々の分析ができる。日立視聴覚センターでもこれを活用して分析し視聴の様子を把握しており、活用の仕方を考える手がかりとしている。



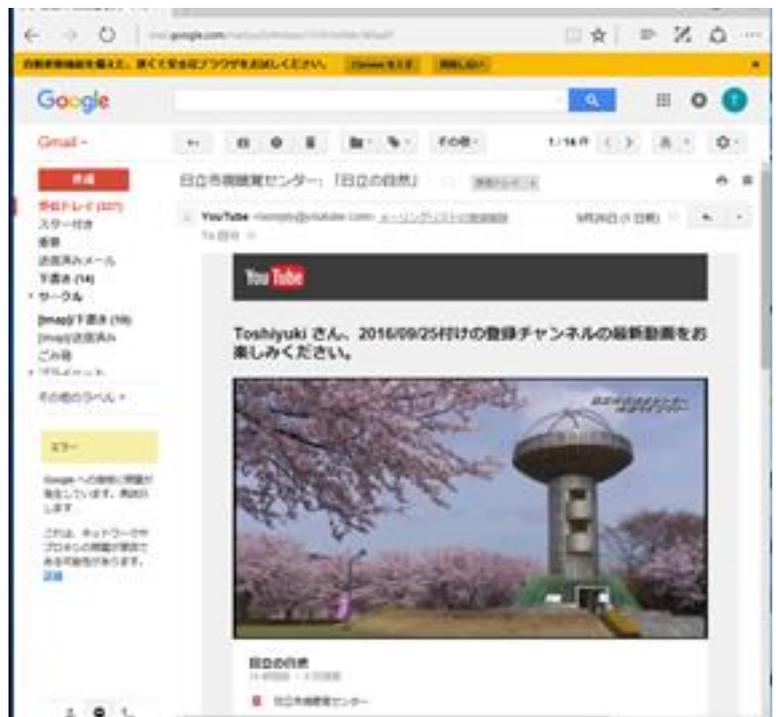
3 課題

(1) 日立市視聴覚センターとして視聴者としては、チャンネル登録をしたり、公開された運用方針を閲覧したりして、徐々に適切で便利な利用方法が理解できるようになったと感じている。

日立市では、家庭内での学習や映像視聴についてはある程度目的を果たしてきているが、今後どのように広報していくかを検討しなければならない。日立市は、平成 28 年度に「シティプロモーション推進室」という部署が新設され、地域映像も含めた事業を展開し始めた。それに合わせ全市的な対応の中で改めて検討を進めていくことになる。

学校におけるネットワーク上でのフィルタリングについてが、もう一つの課題である。動画サイトは不適切ということで視聴できない場合が多く見られる。市内独自のネットワークを構築した場合には、他のネットワークからの利用が困難な場合もある。

デジタル化は保存だけが目的ではないと思われる。郷土資料を



教育分野において活用していくことを前提とし、そのためにデジタル化が必要不可欠であることを行政に認識していただくことにより、デジタル化が進展していくと考える。

(2) デジタル化における課題

地域の映像コンテンツをデジタル化して配信するサービスをしていく上で、インターネットの負の部分に対して、種々の配慮をしていく必要があると考える。

例えば、

- ・ 個人情報の問題
 - ・ 著作権の問題
 - ・ SNS マニュアルの熟知の問題
 - ・ 新しい撮影機器の利用の仕方(4Kや8Kカメラ、ドローン、水中撮影など)
 - ・ 記録媒体の問題(FDからCD,DVD、SD、ハードディスク、10年持たない)
 - ・ 記録としてのデジタル画像、動画の保存の問題(☆災害復旧、☆教育利用) 他
- である。

今後のアクションとして、地域の映像コンテンツのデジタル化を促進するためには、その目的(災害復旧、教育利用、娯楽他)を明確にし、関係している諸団体や機関(例えば、著作権については文化庁や常盤女子大学、デジタルアーキビストの養成については、デジタルアーキビスト認定機構や岐阜女子大学)への相談、協力依頼をためらわずに積極的にして、専門的な立場からのアドバイスをいただき進めていくことが大切であると考えます。

【取材並びに報告書作成協力：茨城県日立市視聴覚センター】

<茨城県稲敷郡阿見町立阿見小学校 教諭 高橋 敏幸>

<事例4>

ICT社会に対応したメディアセンター機能及び環境の作り方 ～ 埼玉県春日部市視聴覚センターの事例 ～

1 取組のねらい

地域社会における ICT 環境の整備が進み、インターネットが定着し、モバイルメディア等の普及により学校教育等で日常化し、積極的な活用がなされている。特に、学校現場では、電子黒板、タブレット PC 等の導入が進み、ICT が活用された積極的な情報教育が展開されようとしている。しかし、多くの教員が適切に活用できるというわけではないのが現状である。そこで、一生の情報教育の展開がなされるよう、メディアセンターとの連携を図りながらよりよい活用について進めていくことが求められている。

2 取組の概要

(1) ICT 活用研修の充実 ～より実践的な研修内容と学校現場からの要望～

春日部市視聴覚センターでは、教職員向けに、パソコン研修として10講座ビデオ研修として4講座を設定している。

○ホームページ作成入門研修会

各学校のホームページの支援(春日部市の各学校は、毎日ホームページを更新している。)

○校内 ICT 管理・活用研修会

ネットワークの管理等知っておかなければならない被害対策、個人情報の漏洩対策等、校務処理等の効果的な方法について行う。

○タブレット入門研修会

Windows タブレットを使って、タブレット PC の基本的な操作を通して活用の体験を行う。授業で活用できる場面を設定している。

○電子黒板デジタル教科書活用研修会

業者を招聘し、実際に据置型、携帯型の電子黒板の操作とその活用方法、電子教科書やデジタルコンテンツの利用を体験する。この体験から、これを利用して行いたい授業の場面を設定し、活用している。授業に生かせる研修会である。

○校内 ICT 活用研修会

現在、教育課程の中で注目されている「プログラミング教育」「ジグソー学習」「情報モラル教育」について設定し、学校内での ICT の中心となる教員向けの研修会になる。

○授業で使える ICT 小技・映像活用研修会

授業を効率よく、わかりやすくするための小技を紹介する。学校にある ICT 機器を活用し、ちょっとした工夫でわかる授業の実現に向けての研修を行う。機器及び映像を活用することとなるが、実践をしている方からの報告もこのときに設定した。

○ビデオ編集入門研修会 I

7月までにビデオカメラで撮影した映像を、ビデオ編集ソフトを活用して編集し子供たちが楽しんで学べるデジタルコンテンツ教材として活用するための



研修会である。

○協働学習・学び合い学習研修会

タブレット PC や電子黒板を活用し、協働学習において学習者同士による意見交換、発表を行いながら学びの質を高める体験を実際に行う。これからの協働学習に役に立つ学習方法である。

○タブレット活用研修会

Windows タブレット PC を使って、タブレットの便利な使い方、授業での活用方法について学ぶ。タブレット活用者からの情報提供もある。

○ワード・一太郎文書作成研修会

学校の校務に使われるパソコンには、文書作成ソフトとして「マイクロソフトウェアワード」と「一太郎」がインストールされている。そのソフトウェアの特徴により使い方を分けるととても便利な使い方ができることを研修する。

○デジタルカメラ活用研修会

様々な行事で撮影した画像をひと工夫して見栄えのあるプリントや掲示物、BGM をつけてのスライドショーに仕上げる研修会である。

○情報モラル教育研修会

情報モラル教育についての効果的な指導法を考える。情報モラル教育の効果的な実践について習得する。「情報モラル出前講座」に推薦された教員の実践報告もある。

○ビデオ編集入門講座Ⅱ

ビデオ編集ソフトを活用して、簡単な編集、タイトルの作成、BGM の挿入などを行う。1年間撮影してきたビデオ素材を使って、1年間のまとめビデオなどを作成する。

視聴覚センターには、タブレットが20台設置してある。市民に対する講座及び学校職員に対する研修会で利用し、よりタブレット PC の活用を広げているためである。今回の教職員対象におけるタブレット PC による講座を受講していただいた学校には、タブレット PC の貸し出しを行っている。実際にタブレットを活用した実践を共有し、今後の ICT 活用における実践として広く利用できるようにしている。



(2) ボランティアの活用について

春日部市では、ICT 支援員を学校に設置している。毎日学校にとはいかないものの、定期的に ICT 支援員が訪問し、授業の支援、校務等の支援等を行っている。協働学習に向けた支援にも協力をいただいております。授業者とともに支援員のアドバイスにより授業が行われている。そのため、支援員も春日部市視聴覚センターで行われる様々な研修会に参加をしている。その中での各学校での情報交換などがあり、新たな支援の方法は開発を行っている。

また、教室環境等様々な校務への支援も行っている。特に、教室での ICT の活用における使用の仕方などにアドバイスをいただいたりするなど、実際の授業の中で行われている。

(3) 機器のメンテナンス等について

機器のメンテナンスについては、校務用と授業用と分けられている。授業におけるメンテナンスについては、主にインターネットや校内 LAN の不具合については、業者に連絡し、すぐに対応してくれるようになっている。特に、子供

たちの授業に大きく係わることから、いつでも、どこでも快適に使えるように設定してあるのが現状である。校務については、職員の校務全体に係わる内容となっている。全てが校務 PC で行われる時代となり、連絡やその他のことが行われている。

ここでは、情報の誤った操作から大きな問題となることがある。情報漏れ、情報の持ち出し、破損、その他である。管理担当者が各学校の教頭であり、規約や徹底した管理を行っている。

(4) データ管理について

データの管理については、各学校で行っている。主な学校では、データサーバが設置されており、「運用」フォルダが設定されており、必要なデータをそこにに入れるようになっている。また、その中には個人フォルダがあり、学級通信などの個人のデータ等も保存される。その他、校務分掌等の共有になるデータについても区分され、誰もがわかりやすくなっている。個人のデータについては、持ち帰ることができないようになっている。そのため、専用の USB メモリーが準備され、クラウドを通じてデータが共有できるようになっている。

3 取組の成果

教育活動における ICT 機器の活用を高めていくために、様々な取組を行ってきた。特に、タブレット PC を活用した授業研究会が盛んに行われるようになってきた。そのため、春日部市視聴覚センターのタブレット PC の稼働率が高まっている。このことから、時代の要求とともに研修が生かされたと考える。

支援員による支援は、教育活動において効果的であるという話を各学校の担当者から聞いている。また、ICT の活用の仕方について相談すると的確に答えてくれることから利用する要求が増えている。新たな取り組みについても、相談してくれることから支援員による支援を期待している場合もある。

メンテナンスについては、予算の関係があることから、その市町村によって様々である。学校の要求そのものがうまく業者との連携になるわけではないことから、今後の ICT のあり方について検討していく必要があると思われる。

データの管理については、データを持ち出しができなくなったことから情報の漏れがなくなっている。しかし、USB メモリーの利用については、多くの教員が行っているがうまく使えないなど設定上の問題が生じている。

4 今後の可能性～アクションプラン

様々な研修会を経て、各学校での取組が定着してきている。このことは、今後の時代に合わせて、とても急務に進められなくてはならないことであると考えられる。また、教員自身の研修を深めていくことも大切である。若い世代の ICT に関する活用を全体に広げていく必要がある。

研修会の内容も、経験者の発表のみならずニーズを解消できるような体験型の研修会やより実践型の研修会を設定していく必要があると思われる。

これからも情報化社会の急激な変化が予想される。そこで、今後のアクションプランとして次の 2 点の研究を進めていく。

- ①子供たちにとって、わかりやすい情報の適用を行っていくための在り方。
- ②子供ひとりひとりが情報を活用する、主体的な利用法。

< 埼玉県春日部市視聴覚センター 指導主事 西村 稔 >

<事例5>

メディアセンターとしての研修モデルの展開 ～新潟県立生涯学習推進センターの事例～

1 ICTスキルの向上を目指した「メディア研修」

本稿では、新潟県立生涯学習推進センターの学習情報課主催の「平成28年度 後期メディア研修会」の概要を紹介する。新潟県視聴覚ライブラリーを前身とするセンターにとって、教育メディアに関する研修は重要な事業である。

8回の講座について、それぞれのねらいや主な内容を、以下に示す。各講座の研修時間は、すべて13:30～16:30の3時間である。

<p>①スキルアップ実技講座 <u>「Google ハングアウト」の基本的な使い方（ライブ配信・ビデオ会議体験）</u></p> <p><ねらい> 「Google ハングアウト」のビデオチャット機能を利用したライブ配信やビデオ会議を体験することを通して、遠隔地との情報の送受信に関する技能を習得する。</p> <p><主な内容> 「演習」○Google ハングアウトの特徴 ○Google アカウントの取得 ○ハンガアウトの使い方、ライブ配信やビデオ会議体験</p>
<p>②スキルアップ実技講座 <u>PowerPoint の機能（スライド自動切り替え、動画編集）を使った動画作成の基礎</u></p> <p><ねらい> 素材（静止画や動画）の挿入、編集、動画ファイルへの書き出し等を通して、PowerPoint のスライドを動画ファイルとして出力する技能を習得する。</p> <p><主な内容> 「実習」○PowerPoint への素材（静止画、動画）の取込 ○テロップやタイトルの作成 ○BGM の挿入 ○動画ファイルへの書き出し</p>
<p>③スキルアップ実技講座 <u>「Twitter」「Facebook」「LINE@」による情報発信の基礎</u></p> <p><ねらい> SNS の特徴について理解を深め、SNS を利用した投稿体験を通して、情報発信に関する技能を習得する。</p> <p><主な内容> ○SNS による情報発信の事例 ○情報発信の際に必要な約束事 ○Twitter での発信 ○Facebook ページでの発信 ○LINE@での発信</p>
<p>④スキルアップ実技講座 <u>「YouTube」の基本的な使い方（動画投稿体験）</u></p>

<ねらい>

インターネットの動画共有サービスの特性について理解を深め、実際にYouTubeへの動画投稿を体験することを通して、動画配信に関する技能を習得する。

<主な内容>

- 「YouTube」の特徴
- 動画投稿の際に留意する点
- Googleアカウントの取得
- パソコンから投稿及び動画の管理
- iPadからの投稿

⑤スキルアップ実技講座

iPad操作研修 iMovieを使った動画編集の基礎

<ねらい>

iPadのビデオ編集アプリ「iMovie」を使った動画編集の基礎的な技能を習得する。

<主な内容>

- iPadのカメラアプリを使った静止画撮影や動画撮影
- iMovieを使った動画編集
 - ・動画の並べ替えやトリミング
 - ・キャプションの作成
 - ・BGMの挿入

⑥知って得する情報担当者のための講座

インターネット上の有害な情報から青少年を守るために

(家庭でのルール作り、利用しているアプリや携帯端末の設定等)

<ねらい>

青少年が安全・安心にインターネットを利用することができるように、青少年が置かれた現状と問題点、アプリや携帯端末の安全な設定方法等について研修する。

<主な内容>

- 青少年の置かれている現状やトラブルの事例
- 家庭でのルール作り
- アプリケーションや携帯端末の設定
 - ・フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の利用
 - ・ペアレンタルコントロール(機能制限)の設定

⑦スキルアップ実技講座

Googleフォームを利用したアンケート作成の基礎

<ねらい>

GoogleのWebアプリケーション「Googleフォーム」を利用したアンケート作成の基礎的な技能を習得する。

<主な内容>

- GoogleのWebアプリケーションについて
- アンケートフォームの作成、告知方法、集計

⑧スキルアップ実技講座

プログラミング言語「プログラミン」の基本的な使い方
(簡単なプログラム作り)

<ねらい>

子ども向けプログラミング言語「プログラミン」について学び、簡単なプログラミングを体験することを通して、プログラムという表現手段の理解を深める。

<主な内容>

- 子ども向けプログラミング言語「プログラミン」の特徴
- 「プログラミン」の基本的な操作
 - ・用意されているお手本を利用したプログラム作り
 - ・簡単なプログラム作り

これからの ICT 社会に対応するために、動画編集といった情報表現やビデオ配信など情報発信に研修講座の重点が変わってきている。また現在問題視されている情報モラルに関する講座や、これからの学校現場で必要とされるプログラミングの講座を組み入れるなど今後の時代を見据えた研修内容が盛り込まれている。

これは、研修を担当するセンター職員が、現在のメディア利用の実態や受講者のニーズを考慮しながら、研修内容を立案していることが反映されている。さらに、これまでの受講者の研修に対する評価を分析し、メディアに関する最新情報や新しいメディアの活用事例を収集しながら、PDCAサイクルで研修プログラムを改善していることがつながっている。



2 地域映像アーカイブ活用につながる「メディア研修会」

(1) 研修の趣旨と内容

新潟県立生涯学習推進センターでは、平成 28 年 11 月 17 日（木）にメディア研修特別講演会を下記の通り開催している。本研究のテーマであるデジタルアーカイブの活用まさに直結する内容の研修会である。



<事業・テーマ>

- メディア研修会（メディア研修特別講演会）
- 「地域に残る映像資料の活用ワークショップ
- ～昭和の新潟を伝える映像資料の教育や市民講座での活用～」

<趣旨・ねらい>

映像を手がかりに文化や歴史に触れることへの社会的関心が高まっている現状を踏まえ、映像と学びの在り方について学習する機会を設け、映像を通して学ぶ楽しさや意義について理解を深める。

<内容と講師> 研修時間：13時30分～16時30分（3時間）

■ミニ・レクチャー

「映像資料を活用した授業の可能性と課題」

講師：佐藤幸江様（金沢星稜大学人間科学部教授）

「地域映像アーカイブを活用した授業と市民講座事例の紹介」

講師：北村順生様（立命館大学映像学部准教授）

■ワークショップ

「映像資料を活用した授業プラン・講座プラン作り」

映像資料提供：新潟大学人文学部地域映像アーカイブセンター様

研修内容の要旨について、以下に紹介する。

① ミニ・レクチャー

地域映像を学校教育で活用することにより、児童生徒に対して、イメージや意識の拡充、知識の定着や理解の補完、技能の習得、思考の深化・拡大が期待できる。地域映像の活用は、学校と地域社会との連携・協働を図る大切な視点である。アーカイブセンター等の映像を提供する側は、映像を検索、選択しやすいシステムを構築するだけでなく、実践事例や指導案の収集・提供も大切な役割である。

地域映像アーカイブには、2つの大きなねらいがある。一つは、貴重な文化の保存である。もう一つは、地域映像の活用である。地域映像を活用する取組は、地域のくらしや文化を学ぶ学習素材として活用だけでなく、地域映像を素材とした映像製作等の表現活動、上映会や各種イベント等の地域住民の交流活動など、広く捉えることができる。

地域映像の活用を一層充実したものにするには、大学、博物館、図書館、新聞社やテレビ局等の産業分野の団体との連携の在り方について探っていくことが重要である。

② ワークショップ

地域映像を活用した授業プラン・講座プラン作りをグループに分かれて行った。プラン作りでは、取組のねらい、対象者、映像資料の活用のポイント等を重視した。各グループの発表を通して、学校教育から社会教育まで幅広い意見交換ができた。

(2) 研修の成果

本研修の参加者は13名であり、その内訳は、社会教育・視聴覚ライブラリー関係者5名、小・中学校教員2名、大学生6名であった。「受講後の満足度」を調査したアンケート項目（4段階尺度）では、全員が肯定的な評価であった。

本研修会では、新潟大学地域映像アーカイブセンターの協力を得ることができたことにより、地域映像の教育的価値、地域映像活用の在り方や課題等について、具体的な事例をもとに理解を深めるよい機会となった。

(3) まとめ

本研修会では、受講者がアーカイブを活用した授業プラン・講座プラン作りを行った。アーカイブに関する情報を収集したり、指導方法を考案したりするなど、研修会を通して「情報・研究センター機能」を果たしたともいえる。

3 アクションプランの提案

本稿では、新潟県立生涯学習推進センターの事例を、研修モデルの一つとして提出した。これからの研修は、学校教育でアクティブ・ラーニングが議論されているように、講義と演習とを上手く連動させた参加型研修が求められる。

また、ICT環境が変貌する中で、指導方法や学習プログラムを開発する道筋として、外部講師によるレクチャーと体験型であるワークショップの組み合わせを紹介した。本稿の例としては、教育におけるデジタルアーカイブ活用に対する新しい研修であったが、情報・研究センター機能も発揮した典型と言える。

しかしながら、国内の視聴覚センター・ライブラリーでは、場合によっては人的な問題、物的な問題を抱えている状況も想定される。現況から、研修・学習センター、及び情報・研究センター機能を十分に発揮できないことも考えられる。

そこで、新潟県立生涯学習センターの研修に実際に参加した筆者の体験や、情報・研究に関するセンターへの取材をもとに、現時点で考えられるアクションプランを提案し、本稿のまとめとしたい。微力ながらこのアクションプランが、今後の視聴覚センター・ライブラリーの役割を担うデジタル化も含め、「教材センター」機能も促進することにつながることを願っている。

表1 「研修・学習センター」「情報・研究センター」機能を補完・推進するアクションプラン

要因	問題	問題解決のためのアクションプラン
人的	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会や調査研究を行う上での講師・指導者が不足している。 ○研修会や学習会を行う上で、アシスタントやサポーターが不足している。 ○人手が足らず、情報を収集したり、発信したりする時間が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国視聴覚教育連盟の講師派遣事業を有効利用する。研修会の企画立案や調査研究をする上で全国視聴覚教育連盟のホームページやSNSから情報を収集したり、事務局や専門委員会に直接相談したりする。 ②近隣の視聴覚センター・ライブラリーとの連携を深め、講師の相互補完や人材育成を図る。メディアに精通している人材に関する情報を交換したり、共有したりする。 ③大学や専門学校・企業と互惠関係を築き、講師の提供を受けたり、学生をアシスタントとして活用したりする。 ④シニア世代をはじめとしたICTボランティアを募り、ティームティーチングを行う。 ⑤中核となる視聴覚センター・ライブラリーが、研修講座をネット配信し、受講可能とする。
物的	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会や学習会を行う上での機材やスペースが不足している。 ○研修会や講座のプランやプログラム等が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①近隣の視聴覚センター・ライブラリーと連携を深め、機材の流通を円滑にする。 ②大学や専門学校・企業、学校との関係を築き、機材を借用したり、会場を確保したりする。 ③在宅で受講生所有の機材を利用できるように、研修や講座の形態をICTで変革していく。 ④全国視聴覚教育連盟の「教育メディア担当者ハンドブック」を活用する。 ⑤視聴覚教育総合大会等で発表されたセンター・ライブラリーのプログラム等を活用する。

【取材並びに報告書作成協力：新潟県立生涯学習推進センター】

<新潟県五泉市立五泉小学校 教頭 丸山 裕輔>

Ⅲ 研究のまとめ

(1) 機能事例1について

- ① 機能事例1では、栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリーの視聴覚教材制作の成果について述べている。

学校教育で活用できる視聴覚教材の制作を通して、地域素材を活用することで、地域への興味関心や学習意欲を高め、郷土愛を育む成果と積極的な取り組みを継続している。

また、長年の活動成果をデジタル化することで、近年各学校に整備されているタブレット端末と市教育情報システムとの情報共有など、これからの視聴覚教材が情報端末や教育情報システムと連携し、幅広い活用と積極的な情報化の促進が期待される。

- ② 機能事例2では、千葉県のデジタルアーカイブ化の取り組みについて述べている。

千葉県では、県費により県域テレビ会社と連携して制作した歴史的価値の高い郷土教材等の視聴覚映像教材が数多く保管されている。

制作委託の県域テレビ会社と県教育放送番組の複製に関する覚書締結後、映像文化の保存に取り組み、劣化を防ぐDVD化に積極的に取り組み、3700本の実績を上げている。現状ではデジタル化だけでなく、再生機器の確保、維持、管理が難しくなりつつあり、後世に何を伝え、残せるかなど課題も大きいと特筆したい。

- ③ 機能事例3では、茨城県における地域映像コンテンツのデジタル化促進について述べている。

日立市では、地域ケーブルテレビ局への家庭学習用教材を配信する取り組みや「You tube」の公式チャンネルを活用して動画配信を実施している。デジタル化は保存だけでなく、郷土資料を積極的に活用していくことで、デジタル化が進展していくとの認識で取り組んでいる。

デジタル配信による「地域のメディアコミュニケーションづくり」の取り組みと成果が感じられる。

- ④ 機能事例4では、埼玉県におけるメディアセンター機能と環境の作り方について述べている。

学校現場からの要望を取り入れ、より実践的なICT活用研修会を充実させている。HP作成、校内ICT管理活用、タブレット入門、電子黒板デジタル教科書活用、校内ICT活用、授業で使えるICT小技研修など10講座を展開している。

また、春日部市では定期的にICT支援員が各学校を訪問し、授業や校務のICT支援等をしている。

教育活動におけるICT機器の活用を高める活動・取り組みが進展している。ICT支援員の活動やメンテナンス、データ管理等の各種課題にも積極的に取り組んでいることが特筆したい。

- ⑤ 機能事例 5 では、新潟県におけるメディアセンターとしての研修モデルの展開について述べている。

メディア研修の内容について、これからの ICT 社会に対応するために動画編集といった情報表現やビデオ配信など情報発信に研修内容が変化している。

また、これからの学校教育で必要とされるプログラミングの講座も組み入れた研修内容も考えられる。新潟県の事例では、これからの ICT 社会を見据え、より積極的なアクションプランを紹介していることを特筆したい。

(2) ICT 社会に対応した地域メディアセンター構想について

地域視聴覚センター・ライブラリーの積極的な活動として ICT 環境整備や活用を視野に入れ、他のメディア組織との連携等により、地域のメディアコミュニケーションづくりに貢献する姿を模索してきた。

ICT 教育利用の促進に触れ、Facebook、CATV など媒体別の活用方法や映像文化の保存と映像コンテンツのデジタル化、情報表現や情報発信を積極的に盛り込んだメディア研修など、より具体的な活動に着目して「地域のメディアコミュニケーションづくり」のアクションプランをまとめた。

ICT 環境の整備を視野に入れ、各関連機関や地域の団体等との連携により、新たな方向性による地域視聴覚センター・ライブラリーの存在価値を高める活動を推し進めていただきたい。

視聴覚センター・ライブラリーのもつ機能を特化させ、積極的なアクションプランでより魅力的な専門機関として地域の情報拠点となることを期待してやみません。

< 全国視聴覚教育連盟 副専門委員長 照井始 >